

阿部 紘 一 氏 あべこういち 千葉県議会報告

発行 / 自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話043(227)7411

更なる情報公開と行革を推進!



情報公開は、行政ばかりでなく議会にも強く求められていくところです。このうち、議員が自治体から支給される「政務活動費」については、全国各地で不適切な使い方が問題になり、中には議員の資質に関わる事例もいくつか報告されています。

政務活動費は、本来、議員が議員としての活動に必要な費用を自治体から支給されるもので、適切な議員

東京都知事に就任した小池知事は、税金のムダ遣いがなく、徹底した情報公開と施策事業の見直しを掲げ、東京オリンピック関連予算や公共工事を含めて積算根拠を明らかにしていく決意表明しました。稲毛区選出の阿部紘一(あべこういち)県議も、行財政運営に強い関心を持ち、税金のムダがないよう情報公開の推進や行政改革のさらなる取り組みに力を入れ、議会活動に励んでいます。いち早く自らの議員報酬の公開に踏み切ったほか、今回は県民の関心の高い「政務活動費」についても、初めて全議員の返還状況を公開しました。県民からの情報公開の請求状況などと合わせて特集しました。

政務活動費の返還状況を初公開

地方自治法根拠に支給

活動を支援するための費用です。

阿部県議は、千葉県議会議員の政務活動費のうち、対象議員数、交付額、実際の支給額、使わずに返還された金額及び変換率について初めて県議会レポートを通じて情報公開に踏み切りました。27年度分については、平成27年は4月に県議選が行われたため、4月

分だけ変則になっています。(別表参照)

政務活動費は、議員の政策立案に向けた調査研究などの活動のために自治体から支給される費用のことで、地方自治法で規定され、額や支給方法は各自自治体が条例で定め、視察や研修費、資料の作成、購入費及び政務活動の報告費用などに充てることができます。

海外視察の報道
阿部県議「メント」

過日、新聞等で報道された政務活動費の部を充当した議員の海外視察について、その視察報告書の在り方に問題があると指摘されました。参加した県議においては、県民に納得していただけるよう、説明責任を果たしていただきたいと思います。

14億円の黒字決算

平成27年度の千葉県の一般会計決算見込みの概要(速報)が、このほど発表されました。企業でいうところの決算発表ですが、それによると27年度の決算は、実質収支で14億円の黒字となりました。

まず、県税などの歳入が前年度比2.7%増(447億円増)の1兆6810億円で、歳出は前年度比3.4%増(551億円増)の1兆6724億円となりました。歳入面では、景気の回復に伴い、法人2税や個

人県民税が増加するとともに、地方消費税率の引き上げ効果などで県税収入が9.5%も増加したためです。

一方、歳出面では医療や介護給付などの社会保障関係費が増加したことなどが主因です。障害者(精神)通院医療費や児童保護措置費などの社会保障関係費は3.5%も増加しました。

このため、県債残高は3兆559億円と前年度に比べて1.1%増加しており、次世代に負担を残さないようしなければなりません。

●県政や千葉市稲毛区のご相談、ご意見をお聞かせください

阿部 紘 一 氏 事務所

〒263-0043 TEL.043-287-8595
千葉市稲毛区小仲台2-6-8-401 FAX 043-285-2192

阿部 紘 一 検索 ホームページ <http://abe-koichi.com/>

情報公開

開示請求状況を公開

千葉県の情報公開制度は、県の保有する行政文書を県民からの開示請求に応じた原則として開示することにも、県民が県政に関する正確で分かりやすい情報を迅速かつ容易に得られるよう、県が保有する情報を広報紙やインターネットを活用するなどして、積極的に公表・提供していく制度です。

県では、この制度によって、県の行う諸活動を県民に説明する責務を全うするとともに、県民の県政に対する理解と信頼を深め、県政の公正な運営の確保と県民参加による行政の二層の推進を図ることを目指しています。

行政文書の開示請求ができるのは、県内に居住する人、県内に事務所がある法人その他の団体、県内の事務所または事業所に勤務している人、県内の学校に在学している人など、原則として開示請求に制限はありません。

開示請求ができる行政文

外郭団体を改革区分

行政改革推進の立場から、千葉県の公社等外郭団体はこれまで、県への依存型から自立型の経営への転換を基本として、団体ごとに改革方針を示し、見直しに取り組んできました。

今年5月に千葉県行政改革審議会の答申を踏まえ、県の指導対象である37団体

書は、「実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、図画及び電磁的記録であつて、当該実施機関の職員が組織的に用いるもの」として保有しているものです。工事等の金額入りの設計書等の写しの交付も、平成28年4月から情報提供の対象とされました。

行政文書の開示請求は、

情報公開窓口へ備え付けの開示請求書に住所、氏名、開示請求する行政文書の件名、または内容等の必要事項を記入すれば、郵送やファクシミリでも提出できます。下段の別表は、平成26年度及び27年度の実施機関別の請求件数、請求者等の状況です。過去の開示請求の件数をみると、平成22年度の約5万5千件が最高で、ここ2年間は1万6千件余りとなっていますが、請求者数は27年度の661人が最高で、情報公開制度の県民への周知が図られていることをうかがわれます。

について新たな改革区分を策定しました。

- 民営化すべき1団体↓県まちづくり公社
- 縮小すべき4団体↓土地開発公社、下水道公社、住宅供給公社、教育振興財団
- 県の関与を縮小すべき2団体↓ヘルス財団、ニューフィル千葉

情報公開請求等の状況

(1)開示請求件数の推移(行政文書)

年度	26	27
請求件数(件)	16,122	16,823
請求者数(人)	577	661

※請求件数は当該年度に開示・不開示の決定を行った件数を記載している。

(2)実施機関別請求件数

年度	26	27
全体	件数 16,122 割合 100%	件数 16,823 割合 100%
知事部局	件数 6,768 割合 42.0%	件数 7,691 割合 45.7%
教育委員会	件数 6,885 割合 42.7%	件数 6,578 割合 39.1%
選挙管理委員会	件数 129 割合 0.8%	件数 35 割合 0.2%
監査委員	件数 0 割合 0.0%	件数 0 割合 0.0%
人事委員会	件数 1 割合 0.0%	件数 1 割合 0.0%
企業庁	件数 267 割合 1.6%	件数 216 割合 1.6%
その他	件数 2,072 割合 12.9%	件数 2,302 割合 13.7%

(3)請求件数及び開示等の実施状況

年度	26	27	
請求件数	16,122	16,823	
開示決定等実施状況	開示	件数 7,557 割合 46.9%	件数 8,569 割合 50.9%
	部分開示	件数 7,217 割合 44.8%	件数 7,093 割合 42.2%
	不開示	件数 1,200 割合 7.4%	件数 1,063 割合 6.3%
却下	件数 4 割合 0.0%	件数 7 割合 0.0%	
取下げ	件数 144 割合 0.9%	件数 91 割合 0.5%	

※不存在は不開示決定に含まれる。

不服申立ての状況

(1)不服申立て事案の推移(件)

年度	26	27
知事部局	14	22
教育委員会	6	130
その他	6	19
合計	26	171

(2)不服申立ての処理状況

時点	不服申立件数	処理済					処理中	
		認容	一部認容	棄却	却下	取下げ	審議中	検討中
H27年度末	721	28	65	206	33	127	97	165
		459					262	

※件数はH13年度からの累計

(3)平成27年度の処理状況

27年度中の処理件数	裁決・決定				取下げ	合計
	認容	一部認容	棄却	却下		
	2	7	8	3	3	23
		20				

児相の移転
稲毛区内の中央児童相談所は、築40年を超え老朽化が著しく、一時保護所の居室面積が狭いことや、定員を超えて保護しなければならぬなど、児童相談所の中でも厳しい状況に置かれています。

山王交番

(仮称)山王交番は、平成28年度、29年度事業で建設されます。交番の建設予定地は国有地のため、この購入費用として1200万円、設計費等で450万円が県警の予算として計上され、平成29年度末に開設予定です。28年度は地質調査や設計を行います。

轟町に福祉3施設

千葉市稲毛区轟町内の国有地(元県警機動隊宿舎跡)を活用し、福祉施設の整備計画が進んでいます。

- ①保育所、障害福祉サービス事業所、特別養護老人ホームの3施設が整備されます。事業形態としては、国有地
- ②障害福祉サービス事業所は定員50名以上。面積は1978平方メートル。
- ③特別養護老人ホームは定員80名。別にショートステイ定員20名を併設。面積は4034平方メートル。

阿部県議が議員報酬を公開

他議員に先駆けて自らの議員報酬を公開してきた阿部一県議は、平成28年8月分についても公開しました。議員報酬は、市民・県民の血税から支出されるもので、公開は当然の行為との阿部県議の信念に基づいて自主的に行われています。

議員報酬支給明細書(平成28年8月分)

氏名	阿部 紘一	様
区分	金額	
議員報酬(A)	880,000	
法定控除小計(B)	272,590	
所得税	101,390	
市町村民税	171,200	
支給額(C=A-B)	607,410	
現金支給(法定外)小計(D)	81,000	
厚生会等控除(ア)	10,000	
自民党党費	25,000	
国民協会	2,000	
特別党費	1,000	
団費	5,000	
自民党議連控除(イ)	15,000	
その他の控除(ウ)	23,000	
口座振込額(C-D)	526,410	
〈自民党議連控除内訳〉		
宅地建物議連	1,000	
医療問題議連	1,000	
調理師議連	1,000	
建設問題議連	1,000	
行政書士議連	1,000	
生活衛生議連	1,000	
私学振興議連	1,000	
商工議連	1,000	
介護問題議連	1,000	
地域医療改革戦略会議	1,000	
看護問題対策議連	1,000	
獣医療対策議連	1,000	
成田国際空港議連	1,000	
鍼・灸・あん摩議連	1,000	
憲法議連	1,000	
自民控除小計(イ)	15,000	
〈厚生会等控除内訳〉		
議員団費	2,000	
議員保険	8,000	
厚生会等小計(ア)	10,000	
〈その他の控除内訳〉		
青友会	3,000	
京葉政経研究会	10,000	
県盛会	10,000	
その他の控除小計(ウ)	23,000	

口座振込額から冠婚葬祭費等を考慮した実質受取額は45万前後となります。なお、議員報酬は全議員、当選回数に関係なく88万円(月額税込)支給されています。